

令和2年5月26日

ご家族様各位

介護老人保健施設二王子
施設長 古賀 良生

面会制限一部解除のお知らせ

日頃、当施設の運営にあたりましてはご理解とご協力を頂きまして、心からお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染予防対策として面会制限を当面の間とさせていただいておりましたが、政府より5月14日に新潟県を含む39県が緊急事態宣言の解除が発令され25日には全面解除となりました。それに伴い当施設では6月1日より面会制限を一部解除とすることにいたしました。

緊急事態宣言が解除されたとはいえ、新型コロナウイルスが収束したわけではありません。

3密を避け、手指消毒、マスク着用、体温チェック等留意しながら感染予防に気をつけていきたいと思っております。

ご家族様、入所者様にはもうしばらくの間ご不便とご迷惑をおかけすることとなりますが、ご協力の程お願い申し上げます。

記

実施する対応：面会制限の一部解除

面会開始：6月1日より

日時：毎週月曜日～金曜日 午後2:00～午後5:00の間

場所：1階フロア

人数：1家族様2名で面会時間は10分程度

回数：週1回とさせていただきます。

※ベッド上で生活をされている方は今まで通りテレビ電話での面会とさせていただきます。

※近郊で新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合には、再度面会制限をかけさせていただきます。

